

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

〔1〕基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

①個店の魅力アップ推進事業

中心市街地における消費購買力を向上させ、見て回って、買って楽しい中心市街地を再興するため、既存個店の魅力アップを図る。(1)個性と魅力ある商品を揃え、消費者に訴えかけるための「一店逸品運動」、(2)圏内の魅力ある商品・サービスをまとめた「統一ブランド化事業」、(3)UD、店員の接遇を向上させるなどし、気軽に立ち寄れてゆったりと買物ができる環境整備「おもてなし一番店運動」、以上3点を積極的に推進する。平成19年度より試行、平成20年度に本格稼働。

②憩いのスペース提供事業

中心市街地内に高齢者や子どもたちが集い、交流できる簡易スペースの提供を行う。歩道やアーケード道へテーブル、ベンチなどを配し、圏内生活者や来訪者らが一時休憩したり、趣味や談笑したりできる空間を設置し、地域文化によるコミュニティ再生を目指す。また、かけがわ街づくり株式会社管理の土地・建物、圏内の空き店舗などの活用とし、軽食や飲物の提供を行える施設を設置・運営。交通拠点の利便性を活かし、遠方からの来客対応、商談スペースとして、まちなかに不足している喫茶コーナーの補完として、市民ボランティアの協力を得ながら賑わい、人だかりを作る。平成20年度より実施。

③街なか創業開業者促進事業

まちなかの空き地、駐車場スペースなどを利用して屋台風の簡易店舗を設置。生鮮三品などまちなかに不足している業種・業態を一時的に補完する。出店にあたっては市内既存事業者のほか生産者（団体）等と直結し、ここでしか入手できないモノ、わざわざ買いたくなるモノを取り揃える。また、まちなかへの新規出店を検討する者のチャレンジ店舗として、期間限定で安価な貸し出しも行う。これら出店者（開業者）には、中活協派遣の経営コンサルタント等が経営支援にあたるほか、行政や自治会・商工団体などが実施するイベント等に際して積極的に関与し、地域コミュニティの醸成に努める。平成20年度より調査・企画を開始、平成21年度以降に本格稼働。

④街なかストリート診断事業

まちなか回遊性を向上させるため、歩行者、自転車、自動車など各々の移動手段から街形成の現状を調査・研究し、圏内に住む人、過ごす人、通る人が快適と思われる街並み形成を推し進める。例えば、旧東海道筋約1.2kmのアーケード商店街。昭和40年代に設置されたアーケードは老朽化し、耐震・防災等の構造面で、また各店舗のファサード等の景観面でも検討が必要である。地権者や市民、専門家等の意見聴取、意見交換を通して既存アーケードの対策について答えを導き出す。また、路上駐車対策への対応、まちなか駐車場の一括管理、トランジットモール、市街地循環バス等の公共交通機関の走行路なども調査・研究し、都市機能の利便性向上に向けた実験事業、

改善提案なども行う。ストリート看板、植樹帯、花壇など、街（通り）を彩る事業を管理し、一体感・統一感を持たせる。平成 20 年度より調査・企画を開始、一部事業に着手。平成 21 年度以降に本格稼働。

⑤ “報徳のまち” を推進するための事業（外部活動を含む）

- a. 報徳グッズの開発および販売 ～ 市内の企業・団体等が、二宮尊徳の語録等を活用した商品の開発を積極的に展開中。掛川城下の観光物産施設「こだわりっば」では、「勤労」「分度」「推譲」の文字を配したTシャツやキーホルダー、「報徳弁当」など販売。当市特産の葛湯パッケージに報徳語録を記した商品も好評発売中。平成 20 年 1 月に大日本報徳社大講堂の修復工事が完成した後、新たな報徳ブームがまちなかで起こっている。
- b. 報徳掛け軸を市内に配置 ～ 報徳の師・二宮尊徳の語録を記した掛け軸 50 本を製作。圏内の事業所や施設等に飾り、まちなかを訪れる人々に関心を高めてもらう。設置場所の管理者が掛け軸に書かれた言葉等の解説を行い、まちなかを訪れた人々とのコミュニケーションに役立てようとする意図もある。今後も掛け軸のみならず、報徳に関する資料やグッズの開発も予定。平成 20 年度より実施。

⑥ 市民有志による「掛川まちなか応援隊」の結成と上記事業の推進

市民による、市民のための中心市街地活性化を推進するため、掛川市民らに「掛川まちなか応援隊」への参画を呼び掛けた。募集から約 2 ヶ月で 20～70 代の老若男女約 30 名の参加申し出あり。職種や居住区も異なる者達が、大好きな掛川のまちなかのために、中活協が実施する各種事業の企画・運営等を担当してくれることとなった。今後もさらに隊員を増やしていく。平成 20 年 7 月に発会式を行った。

〔2〕都市計画との調和等

基本構想、都市計画、市町村マスタープラン、その法令に基づく種々の計画との整合性について

①第1次掛川市総合計画基本計画（再掲）

商業機能、業務機能、アミューズメント機能などの立地を促すとともに、都市機能の集積、土地利用の高度化を積極的に推進して、掛川市の顔となるにぎわい空間の創出に努める。

□まちづくりの基本理念

「連携と交流」のまちづくり	（連携と交流による活力の向上）
「生涯学習と価値創造」のまちづくり	（生涯学習と地域価値の創造）
「協働と持続的発展」のまちづくり	（協働と持続的発展体制の構築）
「健康と豊かさ」のまちづくり	（健康と豊かさの実感）

□掛川市の将来像

「海と山と街道がつながり、夢・未来を創るまち」
～健康・安全・安心、幸せ感じるまち 掛川～

②掛川市都市計画マスタープラン（再掲）

掛川市の歴史、伝統、文化の拠点として、また、出会いや触れ合いを大切にされた情報発信や世代を超えたにぎやかな交流の場をめざすとともに、全市民が「わがまち・掛川」の顔、玄関口として誇れるような市街地の形成を図る。

□既成市街地の土地利用

- ・掛川の顔となる都市機能の形成
- ・商業、業務機能と居住機能の複合型中心市街地の形成
- ・掛川市を代表する歴史、伝統、文化拠点の形成
- ・掛川らしい下町の雰囲気をもった住宅地や近隣商業地形成
- ・路地の雰囲気を活かした出会いと交流の場の形成
- ・商業、業務等の都市機能の集積地に近接した利便性の高い市民生活の場の形成

□既成市街地地区の目標

a. 環境づくりの目標

掛川の顔となる出会いと触れ合いのあるにぎわいの地域
教育・文化・福祉施設等の充実した安全で人に優しい地域

b. 生活空間の目標

歴史・伝統・文化と商業・業務・居住機能が調和したまち
緑地環境や都市景観に優れた環境を有する市街地

③ (旧) 掛川市中心市街地活性化基本計画 (平成 11 年 3 月) (再掲)

a. 中心市街地まちづくりの目標

掛川駅及び掛川城公園を中核に形成された、住んでいる人が満足し、掛川市民の誰もが利用し、歩き、楽しみ、心から誇りと愛着を持ち、そして掛川を訪れた様々な人を暖かく迎える、「掛川の顔」にふさわしい街なかを目指す。

b. まちづくりのための 8 つの具体的目標

- ・歴史と伝統を大切に育むまちづくり
- ・生涯学習の中心核として豊かな心を育てるまちづくり
- ・愉快で楽しい出会いのあるまちづくり
- ・快適な居住の場として多くの人々が暮らせるまちづくり
- ・快適で美しい環境を有したまちづくり
- ・活発な商業・業務・サービス活動が展開するまちづくり
- ・魅力的な観光の玄関口となるまちづくり
- ・安全で便利な人に優しい交通機能を有するまちづくり

〔3〕 その他の事項

なし